

2026年6月25日

株主各位

大阪市北区中之島三丁目3番23号  
サノヤスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 平尾 賢二

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 338,708株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金239円
4. 給付金額の総額	金80,951,212円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月23日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名及び執行役員3名並びに当社子会社の取締役40名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金80,951,212円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金239円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 111,801株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 当社の執行役員 3名 30,212株 当社子会社の取締役 40名 196,695株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月17日

以上